

働きながらヘルパーの資格が取れる緊急雇用対策が実施されます

- ・北海道は失業者を対象に、すべての介護施設で事業を行う。
- ・市は高卒未就職者を対象に、市内の老健、特養の10箇所、10人を採用する。

今年6月から12月を
めどに実施する予定
です。高卒未就職者
の方は釧路市に、失
業者の方は北海道・
支庁に問い合わせ
みてください。ハロ
ーワークでの求人と
なると思いますので
そちらの方も問い
合わせてみると情報
が得られるのではな
いでしょうか。



就職難に負けずに、介護
の資格も取って、若い人
には、ぜひがんばってもら
いたいね。

村上かずしげ通信

10,4,18 発行 村上和繁 23-5212

高卒未就職者を対象とした市の臨時職員の採用枠も、昨年分より各高校1名ずつ、増やすことになりました。

昨年12月の議会で緊急雇用施策として、「介護雇用プログラム」を釧路市でも実施するよう提案し、22年度の予算案に盛り込まれることになりました。
この事業は

- 市が緊急雇用創出事業として、介護事業所に一年以内の有期雇用を委託
- 介護事業所は、介護補助員として採用し、通学後、長期休暇、学校のない日に職場で実習を兼ねて仕事をしてもらう
- 週1〜5回の通学でヘルパー2級を取得
- 介護職場と養成機関に委託費が支払われる

というものです。

簡単に言うと、失業者は介護施設で働いて給与をもらいながら、介護の資格が取れる。介護施設は、国のお金で介護助手を雇用できる、とい一石二鳥のものです。

北海道も同様の制度を実施することになり、それぞれ役割を分担して実施します。道の事業化では共産党道議団ががんばりました。人数の面では不満はないわけではありませんが、利用されれば資格の取得も進むことから、他の緊急雇用より、その次の雇用機会がぐんと広がることを期待されています。